平成２６年（フ）第２３９３号
札幌市北区あいの里４条６丁目26番20号
債務者　脇川　久乃
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６００号
埼玉県飯能市大字下赤工136番地３、前住所埼玉県飯能市大字川寺340番地10　ヴェルドミールＡ―203
債務者　大崎　幸嗣
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１３０６号
京都市伏見区深草正覚町12番地３　鳥羽街道団地Ｉ棟202、前住所京都市伏見区深草森吉町６番地17
債務者　芝**原**　武士
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１３０７号
京都市伏見区深草正覚町12番地３　鳥羽街道団地Ｉ棟202、前住所京都市伏見区深草森吉町６番地17
債務者　芝**原**　梅一
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６２３号
大阪市生野区桃谷４丁目10番11号　リアル桃谷203号、前住所堺市堺区大仙中町13番34号
債務者　平良　　孝
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６３７号
静岡市葵区桜町１丁目14番10―305号
債務者　内野　篤志（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木惣一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２９２号
長崎県長崎市エミネント葉山町６番22号
債務者　稲田　修治
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２９３号
長崎県長崎市エミネント葉山町６番22号
債務者　稲田　智美
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１５８号
横浜市神奈川区高島台２番地２　村山マンション102号
債務者　木村　信吾
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１６号
長野市徳間１丁目33番６号　フィオーレ彩Ａ101
債務者　土屋　英斗
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第８４１号
堺市南区若松台１丁４番11―209号、前住所大阪府枚方市星丘１丁目24番12―308号
債務者　ボスコこと　森　　良信
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３９９号
金沢市新保本２丁目580番地１
債務者　ボディショップウエダこと　植田　好孝
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山岸　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月15日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第７２号
北海道岩見沢市幌向南３条１丁目219番地13
債務者　佐々木宏之
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　唯彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第２１６１号
横浜市緑区鴨居４丁目35番８号
債務者　阿部　初江
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１６２号
川崎市川崎区四谷上町４番14号
債務者　草間　武夫
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３号
静岡県菊川市嶺田2177番地の５
債務者　柾木世津子
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係